平成30年度千葉県計画の策定並びに過年度計画の変更について

- 1 国への要望と内示の状況について(表1参照)
- (1) 国へは、医療分36.6億円、介護分2.3億円の合計38.9億円で要望した。

(介護分2.3億円のうち、2.0億円について、開設準備経費等支援事業にかかる補助単価の引き上げ分を要望し、当初要望予定であった人材確保分0.3億円と合わせ合計2.3億円を要望した。)

- (2) ・医療分については、34.5億円(対要望額▲2.1億円、対前年度比2.9億円減)の内示
 - ・介護分については、2.3億円(対前年度比15.8憶円減)の内示があり、これらを踏まえた平成30年度計画の策定を行う。

(参考) 国の内示方針について(医療分) 〇地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業に(区分 I 医療施設)に重点化して配分。 ○国の定める事業区分毎に内示し、区分間の調整を認めない。

2 要望額と内示額の差額への対応方針について(表2参照)

対応方針

- 平成30年度執行分については、過年度計画基金と平成30年度基金を一体的に運用(過年度基金残額の活用)することにより、基金計画全体を通じて事業の 実効性が確保できるよう努める。(医療分1.5億円)
- ② ①によっても要望額との差額が生じるⅣ医療人材の平成30年度実施事業については、いずれの事業も必要性は高いが、財源が限られていることから、以下 のア~ウまでの方針で対応する。
 - ア 最重要課題である医師及び看護師確保対策のうち、修学資金貸付事業など特に必要性の高いものについて必要額を精査した上で事業費を確保する。
 - イ 平成30年度の当初から実施する必要のあった委託事業等について執行見込状況を踏まえた上で必要額を確保する。
 - ウ 上記ア、イの対応によってもなお生じている医療人材分の差額(0.6億円)に対応するため、事業の一部を見直した上で全ての事業について執行する。

(表1)基金の要望と内示

(単位:億円)

国の事業 区分	国への			内示	
	要望額 (A)	3 0	31以降	状況 (B)	(B—A)
I 医療施設	11.9	1. 6	10.3	11.9	0
Ⅱ 在宅医療	0. 9	0.9		0.9	0
IV 医療人材	23.8	23.8		21.7	▲ 2. 1
医療計	36.6	26.3	10.3	34.5	▲ 2. 1
Ⅲ 介護施設	2. 0	2. 0		2. 0	0
V 介護人材	0.3	0.3		0.3	0
介護計	2. 3	2. 3		2. 3	0
合計	38.9	28.6	10.3	36.8	▲ 2. 1

(表2) 平成30年度計画の内示対応

(単位:億円)

国の事業 区分	国への 要望額 (A)	内示(要望) 状況 (B)	差額 (B-A)	対 方針 ① 過年度 基金活用	·応策 方針 ② 事業 見直し等	30年度計画の 各配分 (=B)
I 医療施設	11.9	11.9	0	-	_	11.9
Ⅱ 在宅医療	0. 9	0.9	0	-	-	0.9
IV 医療人材	23.8	21.7	▲ 2. 1	1. 5	0.6	2 1. 7
医療計	36.6	34.5	▲ 2. 1	1. 5	0.6	34.5
Ⅲ 介護施設	2. 0	2. 0	0	-	_	2. 0
V 介護人材	0.3	0.3	0	-	-	0.3
介護計	2. 3	2. 3	0	-	_	2. 3
合計	38.9	36.8	▲ 2. 1	1. 5	0.6	36.8

※端数計算の都合上、千円単位で計算した場合と総額などが一致しない場合があります。